

令和3年度

教育委員会の事務の点検及び  
評価に関する報告書  
〈令和2年度の実績〉



藤崎町教育委員会

# 目 次

§ 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
§ 2	藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について	2
§ 3	教育委員会の概要について	5
§ 4	教育委員会の活動状況について	6
§ 5	令和3年度（令和2年4月～令和3年3月）重点施策の点検・評価	1 1
§ 6	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見	2 7

## § 1 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施について

(根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施する。

(目的)

地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出すると共に、町民に公表するものである。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とする。

(対象事業)

教育委員会が前年度（令和2年度）策定した重点施策の12項目に基づき実施した学校教育の充実や生涯学習の振興などの事務事業を対象とする。

### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## § 2 藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について

### 1. 令和2年度 藤崎町教育施策の方針

藤崎町教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、

- ・夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
- ・学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
- ・次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
- ・活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、青森県教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

### 2. 点検・評価の対象となる事業

#### 藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策

##### 〈1〉基本方針

「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」を目指し、住民同士のつながりがより一層深まり、子どもたちが将来に夢や志を持ち、変動する社会に対応できる人づくりのための教育の向上を図る。

このため、学校教育の充実、青少年健全育成施策の推進に総合的かつ重点的に取り組む。

また、生涯学習活動や文化・スポーツ活動に親しむ環境づくりを一層推進し、住民一人一人が生涯にわたっていきいきと暮らせるように、学校、家庭、地域社会の緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努める。

##### 〈2〉重点施策

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 人間尊重を基調とした道德性の育成
- (3) 青少年の健全育成といじめの防止
- (4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (5) 国際化・情報化に対応する教育の推進
- (6) 人材育成・キャリア教育の推進
- (7) 生涯学習の推進
- (8) 生涯スポーツの推進
- (9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
- (10) 小中連携事業の推進
- (11) 芸術文化活動の推進
- (12) 歴史・文化の継承

3. 対象となる期間は、令和2年度とする。

#### 4. 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、藤崎町教育委員会の重点施策に掲げた事業について、職員による自己点検と評価を実施した。

その手法については、「藤崎町総合計画（ふじさき未来・夢プラン）」に準拠し達成度について、以下の基準によりA～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容・性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあるが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

#### 評 価 の 基 準

達成度	評価内容
A	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)
—	実施計画に基づき、準備したが、疾病対策や災害等により計画通り実施出来なかった。

#### 5. 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について客観性の確保と、次年度以降の教育委員会の事務に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の御意見・御提言等をいただいた。

浅瀬石 久仁子 氏 [元藤崎町教育委員・元県立高等学校教諭]

三 上 津香子 氏 [藤崎町交通安全母の会会長

・元藤崎町教育委員長職務代理者]

## 6. 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表する。

### § 3 教育委員会の概要について

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

藤崎町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議しており、また教育委員会会議以外にも様々な活動を行っています。

#### ※藤崎町教育委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

職名	氏名	就任月日
教育長	羽賀義易	令和元年7月25日
委員	田澤文雄	平成29年6月16日
委員	榊公子	平成30年6月16日
委員	加福哲三	令和元年7月25日
委員	工藤留美	令和元年7月25日

教育長は、町長が任命します。教育長は、教育委員会の指揮を受けて教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。

この教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として、教育委員会に学務課・生涯学習課・給食センターが設置されています。

## § 4 教育委員会の活動状況について

### 1. 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催することができます。

令和2年度は、定例会を12回開催し、下表のと通りの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
4月28日 令和2年 第4回 定例会	報告	町立小中学校児童生徒在籍数について 令和元年度学校給食センター業務実績について 臨時代理（課長級以上の教育委員会職員の人事異動）について 専決事項（課長級以外の教育委員会職員の人事異動）について 小中学校指導要録の様式について 入札結果について 藤崎町学校評議員の委嘱について
	議案	教育財産の取得に係る入札について
5月27日 令和2年 第5回 定例会	報告	入札結果について 令和元年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（5月補正）
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（6月補正） 藤崎町教育委員会表彰規則の一部改正について 藤崎町教育委員会表彰規則の運用要綱の一部改正について 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について
6月24日 令和2年 第6回 定例会	議案	藤崎町放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱案について 藤崎町放課後子ども教室推進事業実施要綱案について 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について



開催月日	種別	内 容
7月28日 令和2年 第7回 定例会	報告	入札結果について 【専決事項】藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正について 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（7月補正予算）
	議案	教育財産の取得に係る入札について 令和3年度使用小・中学校教科用図書について
8月31日 令和2年 第8回 定例会	報告	入札結果について 【専決事項】ふるさとから見守る応援事業実施要綱について
	議案	教育財産の取得に係る入札等について 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について （9月補正予算・令和元年度決算）
9月29日 令和2年 第9回 定例会	議案	教育財産の取得に係る申出について
10月28日 令和2年 第10回 定例会	報告	【専決事項】ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正について
	議案	藤崎町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について 藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について
11月26日 令和2年 第11回 定例会	報告	【専決事項】藤崎町教育委員会表彰規則の運用要綱の一部改正について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について （12月補正予算）
12月23日 令和2年 第12回 定例会	報告	入札結果等について

開催月日	種別	内 容
1月20日 令和3年 第1回 定例会	報告	令和2年度学習状況調査結果の概要について 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱について 【専決事項】藤崎町成人式自粛協力金支給要綱について
	議案	令和2年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について 区域外就学承認願について 藤崎町立中学校運動部活動の方針について 藤崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部について
2月15日 令和3年 第2回 定例会	議案	藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正について 令和3年度藤崎町奨学基金奨学生について 令和3年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について (3月補正・令和3年当初) 県費負担教職員(校長)の異動内申について
3月25日 令和3年 第3回 定例会	報告	【専決事項】校長以外の県費負担教職員の異動内申について 【専決事項】第2次藤崎町男女共同参画推進計画について 【臨時代理】教育財産の取得に係る申出について 【専決事項】藤崎町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
	議案	藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について 藤崎町文化センター等社会教育施設の管理に関する協定書案について スポーツプラザ藤崎等体育施設の管理に関する基本協定書案について 藤崎町社会教育委員の委嘱について 藤崎町スポーツ推進委員の委嘱について 藤崎町文化センター運営委員会委員の委嘱について 藤崎町図書館協議会委員の委嘱について 常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会委員の委嘱について 藤崎町文化財審議会委員の委嘱について 藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について

## 2. 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行っています。

### (1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席し、必要に応じて答弁を行っています。

### (2) 藤崎町総合教育会議開催状況及び審議内容

令和2年度は、定例会を1回開催し、次のとおりの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
3月25日 令和2年度 第1回会議	議事	学校現場におけるICT活用に向けた環境整備について 学校施設長寿命化整備計画について

### (3) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、文部科学省や青森県教育委員会に対して文教施策に係る要望活動を行っています。

開催月日	各種協議会内容	場 所
4月3日	南地方市町村教育委員会連絡協議会（中止）	平川市
4月8日	青森県市町村教育長協議会定期総会（中止）	青森市
4月8日	青森県市町村教育長協議会研修会（中止）	青森市
4月8日	市町村教育委員会教育庁会議（中止）	青森市
4月24日	南地方学校教育振興会会員全員集会（中止）	平川市
5月13日	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会（中止）	青森市
5月13日	第2回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
5月16日	東北町村教育長連絡協議会定期総会（中止）	山形市
5月17日	東北町村教育長連絡協議会定期総会（中止）	山形市
5月22日	青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会（中止）	青森市
5月22日	第3回津軽南地区教科用図書採択協議会	藤崎町
6月9日	第2回青森県教科用図書選定審議会	青森市
7月15日	第4回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
8月7日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長会議	田舎館村

11月4日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長会議	平川市
11月6日	第2回青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
11月10日	青森県町村教育長協議会研修会	青森市
12月23日	中弘南黒平教育長会議	平川市

#### (4) 学校等の視察

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等の所管施設の視察を行い、現場の職員と活発な意見交換を行っています。

視察日	視 察 施 設
7月6日	藤崎小学校
7月7日	常盤小学校・藤崎中学校
7月8日	藤崎中央小学校・明德中学校

#### (5) その他行事への出席

例年、入学式・卒業式・立志式・成人式・表彰式等の式典及び各小学校学習発表会・運動会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事に出席していましたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症対策のため、事業の中止、出席の自粛要請があり、限定的な出席になりました。

§ 5 令和3年度（令和2年4月～令和3年3月）重点施策の点検・評価

（1）確かな学力の向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	教育施策方針策定事業 （学務課）	教育施策の方針を策定し、学校教育について連携を図りながら総合的に推進する。	県の施策が一部改訂されたので、整合をとるため改訂した。	A	学務課
2	特別支援教育支援員配置 （学務課）	発達障害・情緒障害等の教育的支援を必要とする児童・生徒に対し学校生活を送る上で必要な支援を行う。	町内小学校に3名ずつ計9名、藤崎中学校に2名、明德中学校に1名、計12名を配置した。 継続し、適切な指導及び必要な支援を行っていく必要がある。	A	学務課
3	小学校学力向上に向けた授業改善事業 （学務課）	全児童の学力及び学習状況を把握分析による、成果を検証し、教師の意識や授業改善を図る。 児童一人ひとりが、自ら学力や生活に目標を持ち、その向上への意識を高める。	全児童・保護者用の「家庭学習の手引き」を配布。 今後も授業改善に向けた取り組みを検討する。	A	学務課

## (2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	道徳の時間の充実 (小学校・中学校)	道徳的価値及びそれに基づいた人間の生き方について自覚を深め、道徳的実践力を育成する。また、各学年における適切なテーマの設定及び全教科との連携。	道徳的価値及びそれに基づいた人間の生き方について自覚を深め、道徳的実践力を育成した。 今後も計画的・組織的に指導・評価できるよう取り組みを図る。	B	学務課
2	たてわり班活動の充実 (小学校)	たてわり班による活動や行事など、体験的な活動を設定し、豊かな心の育成を目指す。	たてわり班による黙働清掃や集会活動などの自主的・実践的な活動を通して、人間関係形成能力の育成を図った。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
3	社会福祉体験学習 (小学校・中学校)	老人福祉施設の施設見学や勤労体験、ボランティア活動等を通して、人を思いやる心の育成とこれからの福祉社会の在り方について考える。	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの学校が事業の中止、縮小に追い込まれたが、赤い羽根募金活動や外部講師による講習など部分的に出来た。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
4	こども園訪問 (小学校)	学区内にある複数のこども園を訪問。	次年度入学予定子どもの活動の様子を参観した。情報の共有をし、幼稚園・こども園と小学校の連携に努めた。 今後も情報共有や連携を継続していく。	A	学務課
5	赤ちゃん、幼児ふれあい体験学習 (中学校)	将来、家庭を築き子どもを産み育てる中学生に対し、乳幼児と触れ合う機会を作り、生命の尊さや人を思いやる心を養う。	保健師の指導や保育所等でのふれあい体験により、生命の尊重や思いやりの心が育むことも目的に計画したが、新型コロナ感染症対策のため中止とした。 今後も継続して取り組む。	—	学務課
6	交通安全教室 (小学校・中学校)	安全な歩行や正しい自転車の乗り方、交通ルールについて指導する。	警察や交通安全母の会の協力を得ながら交通安全意識を高める指導を行った。 今後も、交通安全の意識を高めるため継続する。	A	学務課
7	避難訓練 (小学校・中学校)	火災・地震・不審者対応、授業時間、休み時間など様々な場面を想定して行い、安全確保に向けた行動選択ができるよう指導する。	非常事態が発生したときの心構えや態度、避難経路の確認等の学習及び訓練を通して、命の大切さを指導した。 今後も内容を充実させ、継続していく。	A	学務課
8	人権教室 (小学校)	人権とは何かを学ぶ機会とし、いじめ防止、情報モラルについて考えるきっかけにする。	参観日にPTA全体会で情報モラル教室を開催し、保護者とともに、SNSでのトラブル(個人情報、著作権、なりすまし等)について学ぶことができた。 内容を充実させ、今後も継続していく。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
9	思春期セミナー (中学校)	思春期における心と体の発達及び妊娠出産、育児に関する正しい知識の普及を図る。	中学3学年生徒を対象とし産婦人科医師を講師に講演を実施した。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
10	普通救命講習会 (中学校)	呼吸・心臓停止時の早急な処置の必要性を理解させるとともに、心肺蘇生法とAEDの使用方法を身につけさせる。	2学年を対象として4時間枠で消防署員を講師に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 今後も継続して取り組む。	—	学務課
11	薬物乱用防止教室 (中学校)	薬物乱用、喫煙、飲酒等が人体に及ぼす心身の害と社会的な悪影響についての正しい知識と理解を深める。	弘前警察署生活安全課職員を講師に実施した。 今後も継続して取り組む。	A	学務課

(3) 青少年の健全育成といじめの防止

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	藤崎町子ども会リーダー研修会 (生涯学習課)	単位子ども会の小学4~6年生会員等を対象とした研修会を年1回実施。	期日 令和2年7月29日(水) ~31日(金) 場所 むつ下北自然の家 参加者 町内小学生15名 内容 火おこし体験、館内ビンゴ、雨の一粒ハイキング、キャンプファイヤー、いかだ等 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 継続して実施する。	—	生涯学習課
2	田野畑村・藤崎町児童交流事業 (生涯学習課)	東日本大震災で被災した岩手県田野畑村の小学生と当町小学生との交流事業を実施。  主催 児童交流事業実行委員会	期日 令和2年8月2日 (日)~8月4日(火)2泊3日 場所 藤崎町外 参加予定 田野畑小学校4・5・6学年児童 同上教育委員会職員 藤崎町立小学校5学年児童 同上教育委員会職員  新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 事業の見直しを考える。	—	生涯学習課
3	藤崎町成人式 (常盤公民館)	例年8月15日に実施  ①式典 ②新成人交流会(主催:成人式実行委員会)	日時 令和3年1月11日(月) 午後2時 場所 藤崎町文化センター 大ホール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年8月15日を延期し令和3年1月11日開催としたが、年末弘前管内クラスター発生により次年度へ再延期となった。 継続して実施する。	—	生涯学習課
4	学年・学級経営の充実 (小学校・中学校)	全教育活動の中で、自己存在感をもたせる場、自己決定の場、共感的人間関係を育成する場を意識的に設定しながら取り組む。	積極的な生徒指導の機能を生かしながら、児童生徒の健全育成に努めた。  また、学校生活の様々な場面において児童生徒とのふれあいを深めながら、「思いやり、正義感、命の大切さ」等の道徳性を育みながら学級経営に努めた。	A	学務課



No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	情報交換促進事業 (小学校・中学校)	毎週定期的に児童生徒の情報交換を行い、全校体制で児童生徒の理解に努める。	全教職員が共通理解の上によって指導を進めることにより、より効果的な指導ができた。 今後も情報を共有し合い取り組んでいきたい。	A	学務課
6	教育相談事業 (小学校・中学校)	児童・生徒の理解を深め、問題行動の早期発見・早期解決を図るとともに、未然防止に努める。	アンケートやアセスメントツール(心理検査)を活用した事前の児童理解等を基に、教師と1対1で会話することにより、悩みや新たな一面が発見でき、また、保護者との面談でも現状の把握に役立った。 今後も継続して実施する。	A	学務課
7	一礼の日協力事業 (小学校・中学校)	毎月10日を一礼の日として「あいさつ・交通安全運動」を目的に実施している。	小・中学生も地域の一員として協力しており、その自覚と望ましい態度の育成が図られた。 今後も継続して協力していきたい。	A	学務課
8	スクールカウンセラーの派遣 (小学校・中学校)	児童生徒の問題行動やいじめ、不登校等の諸問題を未然に防止又は解決するための支援並びに教育相談について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。	藤崎地区の小中学校に1名、常盤地区の小中学校に1名を派遣し、児童生徒等へのカウンセリングを実施した。 藤崎地区小中学校 23件 常盤地区小中学校 38件	A	学務課
9	スクールソーシャルワーカー配置事業 (県教育委員会派遣事業) (小学校・中学校)	問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、その改善を図るため、学校と関係機関等とのネットワーク構築等を行う。	当年度は中南教育事務所より常盤小学校、明德中学校へ各1名派遣となった。 訪問回数 30回	A	学務課

#### (4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	ICT機器購入 (小学校・中学校)	小中学校へのICT機器購入により教育環境の整備を図る。	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、各校に無線LAN環境を整備。併せてタブレット端末生徒用1070台、教師用84台を整備した。 今後、整備した機器の活用に努める。	A	学務課
2	小中学校各種県大会等出場費補助事業 (小学校・中学校)	各種県大会等に係る出場費を補助する。	補助基準に基づき補助金を交付し、大会参加者の負担軽減が図られた。	A	学務課
3	奨学金貸与事業 (学務課)	町内に居住する者の子弟で優秀な学生、生徒であって、経済的理由により修学困難である者に対し奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的とする。  高等学校 月額 10,000円 高等専門学校 月額 15,000円(短大含む。) 大学 月額 25,000円 大学院 月額 40,000円	藤崎町奨学金基金 R2年度貸与数2名 貸与額 22,794,100円 (決算年度末現在高) 石橋記念奨学金基金 R2年度貸与数0名 貸与額 3,743,400円 (決算年度末現在高) 事業内容に基づき継続するが、償還が滞っている者に対しては、納付を促す通知や納付相談を実施し、解消の取り組みを図る。	A	学務課
5	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助 (学務課)	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し就学援助を行う。	要保護児童・生徒(生活保護受給者)には、修学旅行費、準要保護児童・生徒には学用品費・修学旅行費・学校給食費・通学用品費・校外活動費を就学援助費として支給した。増え続ける準要保護認定者数に対応できるだけの財源の確保が困難になることも予想されることから、認定基準の見直し等今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。	A	学務課
6	藤崎町小中学校連携協議会全体研修会 (小学校・中学校)	春季研修会(中止) (専門部会・組織会) 夏季研修会(中止) (教育講演会) 秋季研修会 (公開授業・各部会情報交換)	情報交換により、小学校・中学校の現状を互いに知り合い課題の共有化が図られ、課題解決のため共同で取り組むことができる。 また、学習の共通した取り組み事項を決め、その実践に努めることで、教師力の向上が図られる。 今後も地域課題解決のため、随時連携して工夫及び改善を図る。	A	学務課

(5) 国際化・情報化に対応する教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	第24回国際交流凧フェスタ in ふじ崎2020 (生涯学習課)	「国際交流凧揚げ大会」をはじめとして、様々な国際交流活動を実施 主催 藤崎町国際交流協会、日本の凧の会津軽カイト支部 後援 藤崎町教育委員会、NPO法人藤崎町文化協会	期日 令和2年4月11日(土)～4月22日(水) 内容 ①第25回陸上自衛隊第9音楽隊ふれあいコンサート ②小学校児童との交流会(藤崎小・藤崎中央小) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 事業の廃止を検討する。	—	生涯学習課
2	A L T の活用事業 (小学校・中学校)	A L T を雇用し、藤崎中学校及び明德中学校に配置するとともに、小学校、こども園、幼稚園に派遣し、授業援助を行う。	英会話能力とコミュニケーション能力の向上、国際理解教育の充実につながっている。 次年度の高学年の教科化に備えた年間計画、教材の準備等にも着手することができた。 今後も積極的に活用を推進する。	A	学務課
3	パソコン及び電子黒板の活用による情報教育 (小学校・中学校)	情報収集、情報選択、情報発信、情報モラル教育の充実を図る	児童生徒の興味・関心を高める授業づくりと視覚的効果を活用した授業展開が行われ、学習指導に効果的に生かすことができた。また、インターネットの良さや危険性などに情報モラルの向上を図ることができた。 今後、ICT機器の整備と効果的な活用方法を探り、授業に積極的に活用していく。	A	学務課
4	藤崎町中学生国際交流事業 (学務課)	次代を担う中学生が外国での生活を通して異なった文化や伝統を見聞し理解を深め、国際感覚を養うことにより、国際社会に貢献できる人材の育成と中学校の国際理解教育の推進に資するため。	新型コロナ感染症対策のため、訪問、招待事業は中止とした。 代替事業として、インターネットを使った交流事業を行った。 今後も事業を継続する。	A	学務課

## (6) 人材育成・キャリア教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	進路指導の充実 (中学校)	生徒の発達の段階を考慮した勤労観・職業観の育成を図る。	近隣の県立、私立高等学校の体験入学、高等学校説明会に参加し、三者面談を通して進学指導に努めた。 外部から職業人を招聘し職業講話を実施した。 今後も継続して実施していく。	A	学務課
2	職場体験学習 (中学校)	地域の事業所・施設での職場・福祉・社会体験学習を行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止。 今後も継続して実施していく。	—	学務課
3	地域の公共施設や商店等の見学 (小学校)	集団の一員として自主的・実践的な態度を育てる。	地域の商店や施設を訪問し、仕事を体験したり見学したりすることで、仕事の内容や働くことの意義等について学び、将来の生き方についても考える事ができた。(一部新型コロナウイルス感染症対策の実施できず) 今後も継続して実施していく。	A	学務課
4	食育活動 (小学校・中学校)	植物の栽培を通して勤労の尊さを学び、給食指導を通して望ましい食習慣の育成を図る。	植物の栽培や調理実習を通して、勤労の尊さや生命の尊重の育成が図られた。また、給食指導を通して、食べ物の大切さや食生活のマナー等の育成に努めた。	A	学務課
5	クリーン作戦 (小学校)	体験活動を通じて勤労の尊さを味合わせ、奉仕の心を育てる。	校内及び地域のゴミ拾いを実施し、協力することの大切さや奉仕活動の大切さを学んだ。	A	学務課
6	キャリア教育 (小学校)	児童一人一人の勤労観や職業観を育てる。	各教科や特別活動と連携しながら、発達段階に応じた職業観を持てるよう学習を進めた。体験を通して、児童が将来の夢や希望とのつながりについて理解を深めることができた。	A	学務課
7	ふるさとから見守る 応援事業	親元を離れ勉学に励む町出身の学生等に地元産品を送付する。	10月、12月の2回に渡り発送。のべ126セット。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ今後の実施を検討する。	A	学務課

(7) 生涯学習の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	生涯学習だより「ふれあいライフ」 (生涯学習課)	生涯学習情報を「広報ふじさき」のなかに1ページ分掲載(毎月1日発行)。	年12回掲載 事業予告、報告に留まらない情報提供を心がけ、今後も継続する。	A	生涯学習課
2	藤崎町生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会 (生涯学習課)	生涯学習振興法の趣旨を踏まえ、藤崎町の生涯学習推進体制を整備することを目的として、生涯学習推進本部等を運営する。  ①藤崎町生涯学習推進協議会 ②藤崎町生涯学習推進本部	①藤崎町生涯学習推進協議会 (2月・3月) 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	社会教育関係団体等の活動の支援 (生涯学習課)	社会教育関係団体等が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	社会教育関係団体(7団体)に対し助成を行い、活動の振興を図った。  (ふじの会、婦人会、子ども会育成連合会、文化協会、少年補導協力会、年縄奉納行事伝承保存協議会、生活合理化推進協議会)  今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課
4	藤崎町公民館講座 (常盤公民館)	住民一般を対象に、趣味・教養を中心とした講座を展開	期間 令和2年8月～令和3年3月 場所 常盤生涯学習文化会館、藤崎町文化センター 他 内容 講座(14講座) 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課

(8) 生涯スポーツの推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	体育施設の維持管理 (生涯学習課)	住民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①藤崎町相撲場 ②常盤相撲場 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
2	体育施設の維持管理 (特定非営利活動法人藤崎町体育協会)	住民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①スポーツプラザ藤崎 ②藤崎町ライフコート平川 ③藤崎アップル球場 ④藤崎町農業者トレーニングセンター 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
3	チャレンジデー 2020 (生涯学習課)	世界同日開催のスポーツイベント「チャレンジデー」に町として継続参加している(13年目)。	日 時 令和2年5月27日 (水) 0:00~21:00 場 所 藤崎町内 参加者 一名 対 戦 ー 成績等 取得メダル: ー プログラム ・初心者向けの立ったままできるヨガ ・早朝ラジオ体操 ・健康チェック ・ニュースポーツ体験コーナー ・スポーツ吹矢大会 ・藤崎チャレンジカップ ・スポーツレクリエーション教室 ・史跡探訪ウォーキング ・出張!レクダンス ・出張!新藤崎音頭 ・グラウンドゴルフ大会 ・PR活動(婦人会による署名活動) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 町民の健康寿命の向上を目的に、継続して実施していく。	ー	生涯学習課
4	巡回スポーツ教室 (生涯学習課)	町内の各種団体からの要請に応じ、スポーツ推進委員を派遣し、軽スポーツの指導等を行う。	実施回数 9回 内 容 ユニカール 参加者 153名 健康への関心を高め、軽スポーツの普及にも貢献している。 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	第75回市町村対抗青森県民体育大会（県事業） （生涯学習課）	県レベルの競技スポーツイベントへ、例年町として参加している。	期日 令和2年7月17日～8月1日 主会場 むつ市 成績 ア 総合順位 ー イ 競技別総合 ー 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	ー	生涯学習課
6	第28回青森県民駅伝大会（県事業） （生涯学習課）	県レベルの駅伝大会へ、例年町として参加している。	期日 令和2年9月6日（日） 場所 青森市 成績 トータルタイム ー時間一分一秒 ・総合一位 ・町の部一位 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	ー	生涯学習課
7	ニュースポーツ研修会 （生涯学習課）	健康的で手軽にできるニュースポーツの普及のために、スポーツ推進委員の知識向上を図る。	実施回数 1回 参加者 スポーツ推進委員 種目 スポーツ吹き矢 今後も継続して実施する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	ー	生涯学習課
8	スポーツ教室・講習会、スポーツイベント・大会の開催（社会体育事業） （特定非営利活動法人藤崎町体育協会）	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室や講習会、スポーツイベントやスポーツ大会を開催している。	①藤崎町民体育大会4種目 ②スポーツ教室・講習会5事業 ③スポーツイベント大会16事業 継続して推進する。	A	生涯学習課
9	スポーツ教室、スポーツイベントの開催（社会体育事業） （ふじさきいきいきスポーツクラブ）	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントを開催している。	①スポーツ教室 25事業 451回・延べ3,370名 ②スポーツイベント3事業 3回・計27名 継続して推進する。	A	生涯学習課
10	スポーツ関係団体の活動の支援 （生涯学習課）	スポーツ関係団体が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	スポーツ関係団体（6団体）に対し助成を行い、活動の振興を図った。 今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課
11	藤崎町民運動会 （生涯学習課）	町民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに対する関心と参加意欲を喚起するとともに、町民の連帯意識の高揚とスポーツを通じた活力あるまちづくりを推進する。	開催日 令和2年8月30日（日） 会場 常盤小学校グラウンド 参加町内 25町内会（チーム24・合同チームあり）予定 実施種目 16種目 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	ー	生涯学習課

(9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	子ども総合学習塾 (学務課)	小学生を対象として土曜日、長期休暇を利用し、次世代を担う子どもたちの知・徳・体の充実及びグローバルな人材育成のため、弘前大学と連携し学生等の協力を得た総合的な学習の場を提供する。	開催日 ①6月から2月の土曜日：3回 ②7月の夏休み：0回 ③12月の冬休み：1回 延べ参加児童数 47名 新型コロナウイルス感染症対策回数減 弘前大学との連携を図り今後も実施する。	A	学務課
2	藤崎町家庭教育支援事業 (生涯学習課)	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ②家庭教育講座	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ・面談相談 3件 ・電話相談(専用ダイヤル) 0件 ②家庭教育講座の開催 ・親子で色育講座 10名 ・親子でスイーツ作り講座 17名 ※藤崎町公民館講座と併催し、継続実施する。	A	生涯学習課
3	放課後子ども教室推進事業 (放課後子どもプラン推進事業) (生涯学習課)	放課後や週末等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施。	①放課後子ども教室の実施 ・わんぱく広場 15日 のべ16教室 ・子どもふれあい教室 13日 のべ14教室 ※のべ参加者数 322人(わんぱく教室 189人、ふれあい教室 133人) ②藤崎町放課後子どもプラン運営委員会の設置 ・年間開催回数 2回 ③コーディネーターの配置 1名 新しい活動メニューの開発を心がけ、継続して実施する。	A	生涯学習課
4	第12回藤崎町ふるさとカルタ大会 (藤崎公民館)	子どもたちが制作した藤崎町ふるさとカルタを使用し大会を開催することによって、藤崎町の歴史、文化財、産業を理解するとともに、郷土を愛する心を涵養する。	期日 令和3年1月11日(月) 場所 ふれあいずーむ館 参加対象者 町内小学生 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。  継続して実施する。	—	生涯学習課
5	藤崎町学社融合事業 (生涯学習課)	地域の人材を活用した学校教育事業に対し、講師招聘に係る謝金を教育委員会で負担。 ※小学校3校、中学校2校対象	小学校1校で実施 地域の人材活用の機会となっている。 ①キャリア教育集会(藤崎中央小) プロスポーツ選手(青森ワッツキャプテン)講演 青少年の健全育成や児童のキャリア教育の重要な機会として、継続して実施する。	A	生涯学習課



No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
6	郷土クラブ (生涯学習課)	藤崎町指定無形文化財 「菊様の舞」、「松助の踊り」の児童への伝承活動実施校に対し、指導者謝金を教育委員会で負担。 ※指導者：藤崎町芸能文化協会	①藤崎小学校郷土クラブ 日程 令和2年6月～11月 参加者 4～6年生 計8名 ②藤崎中央小学校郷土クラブ 日程 令和2年6月～11月 参加者 4～6年生 計11名 継続して実施する。	A	生涯学習課
7	思春期セミナー (生涯学習課) (2) 9の再掲	事業対象中学校に対し、講師謝金を教育委員会で負担。	実施校 藤崎中学校・明徳中学校 期日 令和2年12月2日・12月10日 場所 各中学校 参加者 藤崎中学校3年生、保護者、教職員 計64名 講師 健生病院医師 齋藤美貴 参加者 明徳中学校2年生 計65名 講師 健生病院医師 齋藤美貴 青少年の健全育成のため、継続して推進する。	A	生涯学習課
8	ボランティア読み聞かせ (小学校)	読書活動と読み聞かせを通し、本に親しむ環境整備。	定期的にボランティア団体の協力を得ながら、毎朝10分間の読書活動の実施。児童が一層読書活動に取り組むことを目指し図書室の環境整備にも努めた。 4・5月はコロナウイルス感染症対策のため中止。 今後も継続していく。	A	学務課
9	図書館資料の収集及び提供 (藤崎町図書館)	郷土資料等の収集にも留意して、図書、視聴覚教育等の資料収集を行うと共に一般の利用に供している。	・蔵書冊数 68,008冊 ・来館者数 7,253人 ・貸出冊数 19,326冊 読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
10	季節のおはなし会等 (藤崎町図書館)	季節のおはなし会、映画鑑賞会、おはなしガチャ本(ぼん)、あおもり冬の読書週間企画、図書館延長デー及びリサイクルブックフェアを実施 対象：幼児・児童・一般	季節のおはなし会(計1回)、おはなしガチャ本(ぼん)実施 住民が図書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して実施する	A	生涯学習課
11	定例おはなし会 (藤崎町図書館)	児童向けの「おはなしのとびら」、「おはなし会」を開催。	ア おはなしのとびら 令和2年9月～令和3年2月 計3回 49名 藤崎町図書館 イ おはなし会 令和2年10月～令和3年2月 計3回 45名 児童が読書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して推進する	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
12	おはなしの出前 (藤崎町図書館)	町内の保育所(園)、こども園、幼稚園で読み聞かせ事業を開催。	ア おはなしおさんぽ 令和2年9月～令和3年2月 計7回 305名 乳幼児が読書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
13	ブックスタート (藤崎町図書館)	乳児健診の機会を活用し、乳児にふさわしい絵本の紹介等を実施。  対象：乳児親子	ア おひざでだっこ 令和2年6月～令和3年2月 計6回 84組 乳児と本との出会いのきっかけづくりを行っている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
14	図書館資料等の配本 (藤崎町図書館)	町内の施設等に図書資料等の配本を実施。	① コミュニティープラザぼっぼら(北常盤駅) 1,109冊 ② 文化センター 411冊 ③ 町・各種団体主催講座等 329冊 ④ 朝の読書活動推進用(藤崎小学校・藤崎中央小学校・常盤小学校) 1,560冊 ⑤ ブックスタート用 131冊 ⑥ その他(小学校、学童クラブ、保育所、読書ボランティア団体等、介護予防ボランティア団体等) 1,100冊  読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
15	図書資料の展示 (藤崎町図書館)	図書館内に、一般及び児童の特集コーナーを設け、一定期間の特集企画として、図書資料を展示。	① 一般特集 13企画・1,039点 ② 児童特集 13企画・921点 ③ お話本展示 「おはなしガチャ本(ぼん)」 「夏の夜のおはなし会」「おはなしボックス」「秋の映画上映作品」「クリスマスおはなし会」「太宰治と今官一」のお話本・関連図書 5回分・21点 読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課

(10) 芸術文化活動の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	文化施設の維持管理 (特定非営利活動法人藤崎町文化協会)	常盤ふるさと資料館あすかの運営及び利用向上を図ることができるよう、施設整備を行う。	①常盤ふるさと資料館あすか 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
2	文化施設の維持管理 (特定非営利活動法人藤崎町文化協会)	藤崎町文化センターの運営及び利用向上を図ることができるよう、施設整備を行う。	①藤崎町文化センター 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
3	常設展・企画展等 (常盤ふるさと資料館あすか)	①常設展(資料館収蔵資料)の開催 ②企画展の開催 ③その他展示会(貸館)の開催	①常設展 企画展期間以外に開催 ②企画展 10回開催 ③その他の展示会(貸館) 1回開催 入場者数 3,213人(①～③) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため企画展3回および発表会(貸館)1回が中止。 優れた芸術鑑賞の機会を提供している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
4	文化センター自主事業 (藤崎町文化センター)	①小学校鑑賞事業 ②中学校鑑賞事業 ③一般鑑賞事業	①小学校鑑賞事業 年1回 対象児童 693名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止 ②中学校鑑賞事業 年1回 生徒・引率 353名 ③一般鑑賞事業 年1回 191名 優れた芸術鑑賞の機会を提供している。 継続して推進する。	A	生涯学習課

(11) 歴史・文化の継承

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	青森県文化財パトロール事業 (生涯学習課) ※県事業	青森県文化財保護指導員による町内文化財のパトロールを実施。	青森県文化財保護指導員 藤崎区域1名、常盤区域1名 対象文化財 国・県指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地 パトロール 各地区1日実施 継続して実施する。	A	生涯学習課
2	徳下八幡宮一位の木 樹勢回復措置業務 (生涯学習課)	藤崎町天然記念物「徳下八幡宮一位の木」の樹勢回復を図るため、樹木医による調査・診断、治療を実施。	①病虫害調査、樹勢再生業務 ②枯損枝一部除去作業  ※特定非営利活動法人 青森県樹木医会	A	生涯学習課
3	文化財関連施設の維持管理 (生涯学習課)	県・町指定文化財関連施設の維持管理を実施。	①藤崎町白鳥観察施設「こーやまるくん」 ②藤崎町唐糸御前史跡公園 ③藤崎町年縄伝承館(指定管理者:藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会) 継続して実施する。	A	生涯学習課
4	菊様の舞・松助の踊りの伝承活動(郷土クラブ) (9)6の再掲 (生涯学習課)	再掲	再掲	A	生涯学習課
5	藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業 (生涯学習課)  ※町補助事業	町内の年縄奉納行事の継承と啓蒙のための事業を実施。	わら工芸研修の実施 後継者の育成(小中学校年縄体験学習) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学校の体験学習は中止 はやし活動の育成 ほか ※町補助事業(補助対象団体:藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会) 継続して実施する。	A	生涯学習課
6	藤崎夏まつり「ながしこ合同運行」 (常盤公民館)	藤崎の山車運行行事「ながしこ」の合同運行を実施。	令和2年8月10日(月・祝) 藤崎町役場駐車場及び役場周辺 ①ながしこ合同運行 ②オープニングセレモニー ③ステージイベント第1部 ④山車表彰式 ⑤ステージイベント第2部 ⑥お楽しみ抽選会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 継続して実施する。	—	生涯学習課

## § 6 教育に関する学識経験を有する外部の方の意見

### I 教育委員会の活動状況について

藤崎町教育委員会では、令和2年度藤崎町教育施策の方針に「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指す」を掲げ、その目標達成のために教育委員会活動を展開しています。

1. 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じて開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。
2. 管内小中学校に対する視察や学校訪問・学習発表会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事について、今年度は新型コロナウイルス感染症流行の状況下で中止・変更などの措置を臨機応変に対応し、児童生徒の安全を優先したことは高く評価されます。支援や情報発信に努めていることは評価されます。学校教育と社会教育とも現状把握に努め現場と意見交換をしながら財政的・人的支援を行っていただきたいと思えます。
3. 近隣市町村ばかりでなく、県及び東北の各協議会において他市町村との交流や意見交換を進めています。特に教育委員の他市町村との交流や研修機会の設定も必要かと考えます。

以上のことから、教育委員会の活動は適切に進められていると判断します。

4. 小学校の英語教科化に対応して、中学校に英語指導助手が常駐して大きな成果をあげているように、小学校にも担当の英語指導助手加配の検討をお願いします。英語教育の重要性が高まるほど、小学校への支援は大きな教育効果が期待できると思えます。

### II 学校教育全般について

学校教育の基本的な方針として「学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育」を目標としています。

1. 「人づくり」は、確かな学力向上が基本と考えます。分かる授業、楽しい授業の創造のため、校内研修や授業研究が大事です。そのためには、授業改善に取り組むことが重要です。

教育委員会の支援による「家庭学習の手引き」は、児童生徒の実態把握や

家庭学習の習慣化に有効に働いていると考え、基礎的な学力と応用力の向上に寄与するものと思います。教師や児童生徒、更に保護者にも「手引き活用」への係わり方についての話し合いの場を設定することで、より一層、有効活用が期待されます。

キャリア教育については、校外学習や職場体験など実施されていますが、今後更に重要性が増すものと考えられます。

I C T教育については国のG I G Aスクール構想に基づきハード面の整備が進んでいますが、その活用方法などのソフト面の充実を期待します。

2. 各学校とも地域の中核施設としての機能を有しています。更に、安全安心な教育環境の整備に留意していただきたいと考えます。

今、新しい社会情勢に対応できるハードとソフトの充実に努めていただきたいと考えます。

3. 現在の経済情勢などから就学が困難な家庭に対する支援も必要であり、今まで継続して行われてきた補助事業や援助事業などを、継続していることは高く評価されます。

4. 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、早期の発見・把握・対応に努め、学校全体として問題解決に当たるようお願いします。時には外部関連機関との連携も視野に対応して欲しいと考えます。スクールカウンセラーの派遣とスクールソーシャルワーカーの配置とその活用は評価できます。

急速に進むネット活用については、児童生徒及び保護者に対して、有効活用部分とマイナスの部分もあることにも触れるなどの啓発活動は継続して欲しいと考えます。

5. 特別支援教育支援員及び英語指導助手の小・中学校への配置を行っていることや生徒指導、道徳教育、環境教育、保健・安全等の今日的課題に重点をおいた指導・支援がなされていることも評価できます。小学校英語教科化に向けて英語指導助手の活動場面が多くなっていることを踏まえ、小学校への配置増の検討をお願いします。

児童への新しい働きかけとして、弘前大学との連携の模索などは今後に期待されます。

海外派遣事業が継続されていることは、高く評価できます。これまでの事業をもとに、反省点を踏まえ、より有効な派遣事業となっていることを評価します。

6. 徳育が重視される中、「道徳の充実」、「福祉体験学習」、「思春期セミナー」、「ボランティア支援の読書活動」など工夫がなされていることは評価されます。

7. 教員の資質・能力の向上に向けた研修と学習の機会が、今まで以上に必要と考えます。「分かる授業」「楽しい授業」を目指して個々の教員が児童生徒理解に努め、その実態を把握し、それに対応した指導ができるようにすべきと考えます。併せて、教師の負担軽減対策の検討をお願いします。

教員個々の研修はもちろんですが、教員の全体的な資質向上を図るための校内外での研修の充実が重要であり、計画的・継続的に教育先進校視察が継続され、且つ質的な工夫がなされていることが評価されます。

8. 学校教育においては、小中連携が学習活動のみならず、重点施策実現にも大きな影響を与えます。学力の向上はもちろんですが、学校における教育活動全般に亘って成果が期待できます。事業が随時連携して今後も継続されるよう願っています。

### III 社会教育全般について

社会教育については、生涯学習実施計画の策定、青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者に至るまでの様々な層の町民に対する活動が展開されています。

令和2年度の藤崎町教育委員会では、社会教育の重点施策として「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上」「芸術文化活動の振興」「文化財の保存・伝承芸能の継承」をあげています。

#### 1. 生涯学習の推進

生涯学習は、町民の生きがいある暮らしの希求、価値観の多様化により、町民から寄せられるニーズが質量とも増大の一途をたどり、更に幅広い学習機会の提供が求められるものと考えられます。

これらのニーズに応えた取り組みが展開されるように、事業の企画運営については、生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会を中心として、更なる充実を期していただきたいと思います。

「生涯学習だより」を「広報ふじさき」に継続的に掲載、「生きがいセミ

ナー」の実施、「社会教育関係団体の活動支援」等に対する助成など積極的に行っている点は高く評価されます。特に「いきいき生活大学」については、ニーズに応える内容などになっています。魅力ある内容づくりや周知方法を検討され新たな参加者を開拓していただきたいと思います。

## 2. 生涯スポーツの推進

健康志向の高まりは、生活様式の変化に伴いこれまでにない勢いを見せていることから、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要の高まることが予想されます。

これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の場・機会を充実させていくことも必要です。日常的にスポーツ施設が有効に活用されていることは評価できます。

「チャレンジデー」の参加定着、「軽スポーツ巡回指導」の実施、「青森県民駅伝大会」や「市町村対抗県民体育大会」への参加、「スポーツ教室・講習」事業の開催、「体育施設の維持管理」等には、積極的に対応している点は評価できます。特に日常的な活動の「スポーツ教室やいきいきスポーツクラブ」等は参加者が増加し活気を呈していることから、担当者の工夫と努力を高く評価します。町民の体力づくりの底辺拡大に貢献すると考えます。指導者の資質向上への行政支援についても、検討すべき時期に来ていると考えます。

一方、競技スポーツ活動を支える環境の整備・事業の継続とともに、技術の向上に合わせた継続的な支援や条件整備を行うことも必要と思います。

## 3. 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

多様化する家庭環境の現状では、「藤崎町家庭教育相談講座」、「放課後子ども教室」、「藤崎町学社融合」の事業の推進、「郷土クラブ」、「思春期セミナー」、「おはなし会」、「ふるさとカルタ大会」の実施など、きめ細かに積極的に活動していることは高く評価されます。

## 4. 芸術文化活動の推進

文化センターは、自主事業の実施や文化芸術団体等の活動支援のもと、町民をはじめ津軽地区の多くの文化団体等が利用しており、芸術文化の拠点としての役割を果たしている点は高く評価されます。

「常盤ふるさと資料館あすか」の常設展や企画展は、魅力的な企画や展示の工夫とネット活用のPRなどもあり、県内外から高く評価され、多数の鑑



賞者が来館していることは誇りにして良いと考えます。

また、図書館において開館延長デーやリサイクルブックフェア、更に特集企画は利便性の向上や環境づくりに貢献していると考えます。ネットでの蔵書検索が可能になってはいるが、青森県の横断検索の対象図書館とはなっていません。町図書館の利便性と開かれた図書館対策として検討すべき時期に来ていると考えます。

## 5. 歴史・文化の継承

「藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業」、「菊様の舞・松助の踊り」の伝承活動をはじめ、「町天然記念物の保護」、「ながしこ合同運行」など歴史・文化の継承に努力していることは高く評価されます。ながしこの運営に工夫があった点は評価できます。更に、「新藤崎音頭」が町の結束力の高揚に貢献していると思います。

今後とも事業の継続に努めると共に、文化団体の育成、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護・保守管理等の多彩な活動により、町民の芸術文化意識の高揚、伝統文化や歴史に対する認識を更に深めるようお願いしたいと思います。

## IV 総 評

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、多くの事業が中止、延期、縮小されました。今後はwithコロナを踏まえた事業展開に留意する必要があると考えます。

市町村教育委員会こそが、地域の実情に即した教育行政ができるものと考えます。今後は、更に教育及び教育行政の充実・発展のための施策について十分検討を重ね、信頼される教育委員会になるよう期待します。

多くの問題点を克服し、工夫しながら町民にサービスを提供していることを高く評価します。

教育委員会の意向が受諾指定管理者の事業に反映されるよう一層連携を密に事業が推進されることを期待します。専門的な分野においては、外部から学識経験を有する者や組織を活用することも必要と思われれます。

「教育は人づくり」、子どもたちが主役であるという認識の上に立ってどんな状況下でも生き抜く児童生徒を育てることを目標に教育行政を担う教育委員会であっていただきたいと思えます。